

事業環境変化対応型
支援事業

スタート2カ月前の最終確認!

受講料
無料

インボイス制度 実務対策セミナー

相談者の例

- ①売上700万円の飲食店
- ②来店者の70%は一般のお客様
- ③消費税の申告経験は無い

どうしたら
いいですか?

いよいよ令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（**インボイス制度**）が始まります。

当制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書・領収書に必要事項を記載する等の対応が必要となり、また、今年度の税制改正により負担の軽減措置が講じられます。

制度が始まっても困らないために、本セミナーでは「消費税の仕組みからインボイス登録の判断や対応」について、わかりやすい言葉でご説明致します。さらに、9/1（金）に受講者様を対象に「個別相談会」を開催しますので、ぜひご予約ください。

2023年 **8/30** 水
14:00～16:00 (2時間)

場所

一宮商工会議所
3階大ホール

定員

30名
(会場で受講)

対象

- 中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず)
- インボイス制度の基礎を学びたい方
- 現在、免税事業者の方

★個別相談会

セミナー受講者様を優先に予約可能

9/1 金 10:00～16:00 (5事業所・各1時間)

不安点を一緒に
解消しましょう!

講師

水谷嘉男税理士事務所 所長
みずたによしお
水谷 嘉男氏 (税理士)

十数年にわたる実務経験の後、2018年に愛知県一宮市にて税理士事務所を開業。お客様に信頼と安心をお届けする存在になることを基本理念とし、中小企業・個人事業主の税務顧問から相続に関する相談まで多岐にわたってサポートを行う。質問・相談しやすい関係性の中で、小回りの利くお客様に寄り添ったサービスを提供することを信条としている。

セミナーの詳しい内容・申込方法は
チラシ裏面をご覧ください

【主催】一宮商工会議所 中小企業相談所

スタート2カ月前の最終確認！
インボイス制度実務対策セミナー



セミナー内容

- 1 消費税の仕組み
- 2 インボイス制度の概要
- 3 インボイスの導入がおよぼす影響
- 4 インボイス登録の判断及び対応
- 5 税理士からのワンポイントアドバイス

申込方法 | Webフォーム または FAX にてお申込みください



Webフォームはこちらから
<https://form.os7.biz/f/52a68d26/>

申込み締め切り日：2023年8月25日(金)

参加申込書

FAXはこちらに記入の上 (0586) 72-4411 までお送りください

申込日： 令和5年 月 日

事業所名			
住所	〒 -		
業種	従業員数	名	
電話番号	() -		
受講者氏名	受講者氏名		
個別相談会	9/1(金) <input type="checkbox"/> 希望する	第1希望は①第2希望は②と記入してください <input type="checkbox"/> 10:00~ <input type="checkbox"/> 11:00~ <input type="checkbox"/> 13:00~ <input type="checkbox"/> 14:00~ <input type="checkbox"/> 15:00~	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供や参加者名簿に利用します。
※定員となり、申込をお断りする場合はご連絡させていただきます。受講券は発行いたしません。
※本所では、インボイス導入に関する個別相談会(予約制)を9/1以外でも開催しております。日程を調整しますので、お問い合わせください。

申し込み
問合せ先

一宮商工会議所 中小企業相談所

〒491-0858 一宮市栄四丁目6番8号
TEL (0586) 72-4611 FAX (0586) 72-4411
担当：花塚 E-mail : mhanazuka@ichinomiya-cci.or.jp